

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成30年11月22日
【発行者名】	クローバー・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 多根 幹雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目3番4号 京橋日英ビル3階
【事務連絡者氏名】	田子 慶紀
【電話番号】	03-6262-3921
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	らくちんファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、平成30年5月18日付をもって提出した有価証券届出書（平成29年7月7日付有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の關係情報を訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正の内容】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正します。なお下線は訂正部分を表しています。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(前略)

委託会社の概況

委託会社名：クローバー・アセットマネジメント株式会社

所在地：（本社）東京都中央区京橋三丁目3番4号 京橋日英ビル3階

a. 資本の額（平成30年3月末日現在）

資本金	291,500千円
発行可能株式総数	500,000株(甲種類) 320,000株(乙種類)
発行済株式の総数	274,918株(甲種類) 155,142株(乙種類)

b. 会社の沿革

平成18年 3月28日	「浪花おふくろ投信株式会社」設立（資本金50,000千円）
平成18年 9月 8日	増資70,000千円（資本金120,000千円）
平成20年 1月29日	金融商品取引業者<近畿財務局長（金商）第242号>
平成20年12月12日	増資30,000千円（資本金150,000千円）
平成21年 7月17日	増資35,000千円（資本金185,000千円）
平成22年 4月 1日	楽知ん投信株式会社、かいたく投信株式会社と合併。 浪花おふくろ投信株式会社を存続会社として「クローバー・アセットマネジメント株式会社」に商号変更（資本金185百万円）。
平成22年 7月30日	増資25,000千円（資本金210,000千円）
平成23年 7月 4日	増資25,000千円（資本金235,000千円）
平成24年 7月 4日	増資15,000千円（資本金250,000千円）
平成25年 2月 8日	増資30,000千円（資本金280,000千円）
平成25年 7月 1日	本社移転（大阪府大阪市から東京都千代田区）

平成25年 8月27日	金融商品取引業者＜関東財務局長（金商）第2727号＞
平成26年 5月 6日	本社移転（東京都千代田区から東京都中央区）
平成28年 3月28日	増資6,500千円（資本金286,500千円）
平成29年 2月24日	増資5,000千円（資本金291,500千円）

c. 大株主の状況（平成 30 年 3 月末日現在）

発行済株式の総数(a) 及び資本金	甲種類株式：274,918株(a) 乙種類株式：155,142株* 合計：430,060株 資本金：291,500千円		
氏名、商号又は名称	住所	所有株式数 (b)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (b/a)
株式会社ルネット	兵庫県 姫路市	100,000株	36.37%
多根 幹雄	静岡県 熱海市	57,960株	21.08%
石津 史子	奈良県 奈良市	14,000株	5.09%
(有)ロッキングホース	東京都 品川区	10,000株	3.63%
中塚 哲郎	神奈川県 横浜市	10,000株	3.63%

* 乙種類株式は議決権を有しません。

* 甲種類株式を対象に記載しております。

< 訂正後 >
(前略)

委託会社の概況

委託会社名：クローバー・アセットマネジメント株式会社

所在地：（本社）東京都中央区京橋三丁目3番4号 京橋日英ビル3階

a. 資本の額（平成 30 年 9 月末日現在）

資本金	100,000千円
発行可能株式総数	500,000株(甲種類) 320,000株(乙種類)
発行済株式の総数	274,918株(甲種類) 155,142株(乙種類)

b. 会社の沿革

平成18年 3月28日	「浪花おふくろ投信株式会社」設立（資本金50,000千円）
平成18年 9月 8日	増資 70,000千円（資本金120,000千円）

平成20年 1月29日	金融商品取引業者 < 近畿財務局長（金商）第242号 >
平成20年12月12日	増資 30,000千円（資本金150,000千円）
平成21年 7月17日	増資 35,000千円（資本金185,000千円）
平成22年 4月 1日	楽知ん投信株式会社、かいたく投信株式会社と合併。 浪花おふくる投信株式会社を存続会社として「クローバー・アセットマネジメント株式会社」に商号変更（資本金185百万円）。
平成22年 7月30日	増資 25,000千円（資本金210,000千円）
平成23年 7月 4日	増資 25,000千円（資本金235,000千円）
平成24年 7月 4日	増資 15,000千円（資本金250,000千円）
平成25年 2月 8日	増資 30,000千円（資本金280,000千円）
平成25年 7月 1日	本社移転（大阪府大阪市から東京都千代田区）
平成25年 8月27日	金融商品取引業者 < 関東財務局長（金商）第2727号 >
平成26年 5月 6日	本社移転（東京都千代田区から東京都中央区）
平成28年 3月28日	増資 6,500千円（資本金286,500千円）
平成29年 2月24日	増資 5,000千円（資本金291,500千円）
平成30年 7月25日	減資 191,500千円（資本金100,000千円）

c. 大株主の状況（平成 30 年 9 月末日現在）

発行済株式の総数(a) 及び資本金	甲種類株式：274,918株(a) 乙種類株式：155,142株* 合計：430,060株 資本金：100,000千円		
氏名、商号又は名称	住所	所有株式数 (b)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (b/a)
株式会社ルネット	兵庫県 姫路市	100,000株	36.37%
多根 幹雄	静岡県 熱海市	57,960株	21.08%
石津 史子	奈良県 奈良市	14,000株	5.09%
(有)ロッキングホース	東京都 品川区	10,000株	3.63%
中塚 哲郎	神奈川県 横浜市	10,000株	3.63%

* 乙種類株式は議決権を有しません。

* 甲種類株式を対象に記載しております。

2【投資方針】

(2)【投資対象】

<訂正前>

主として有価証券に投資する投資信託証券を主要投資対象とします。

当ファンドは、以下に示す指定投資信託証券を主要投資対象とします。

- ・ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドSA（適格機関投資家限定）
- ・ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA（適格機関投資家限定）
- ・TMA長期投資ファンド（適格機関投資家限定）
- ・さわかみファンド
- ・ひふみ投信
- ・コムジェスト・グロース・ワールド EUR Accクラス
（アイルランド籍ユーロ建外国法人）
- ・SBI中小型割安成長株ファンド ジェイリバイブ（適格機関投資家専用）

また、組入れにあたっては、国内外のETF（上場投資信託等）に投資する場合があります。

* 上記は、平成30年3月末日現在の指定投資信託証券です。

* 当ファンドは、運用の成果について目標とするベンチマークは設定しません。

（中略）

（参考）指定投資信託証券について

指定投資信託証券の投資方針、関係法人、信託報酬等について、平成30年3月末日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです。

今後、指定投資信託証券の各委託会社（運用会社）の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

また、ここに記載した指定投資信託証券は、平成30年3月末日現在のものであり、今後、繰上償還等により指定投資信託証券から除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託が新たに指定投資信託証券に追加となる場合等があります。

指定投資信託証券の中には、直接市場に投資するものも、ファミリーファンド方式でマザーファンドを通じて投資するものもあります。

指定投資信託証券の名称について、「（適格機関投資家限定）」の部分を省略して記載する場合があります。また、「ファンド」という場合があります。

指定投資信託証券の一部の受託会社について、信託事務処理の一部を他の信託銀行に再信託する場合があります。

（中略）

< 指定投資信託証券の概要 >

種類・項目	コムジェスト・グロース・ワールド EUR Accクラス （アイルランド籍ユーロ建外国投資法人）
-------	--

運用の基本方針	
基本方針	当ファンドは、世界中の質の高い成長企業に分散投資することで信託財産の成長を図ることを目的として、運用を行います。
主な投資対象	<p>当ファンドは、株式、優先株式、転換社債等に投資します。</p> <p>当ファンドは、中国A株に直接的もしくは間接的に投資することがあります。</p> <p>当ファンドは、債券等の譲渡可能な証券へ投資することがあります。</p> <p>当ファンドは株式と優先株式に、資産総額の少なくとも51%投資します。</p> <p>当ファンドと投資方針が一致するファンドへの投資を資産総額の10%まで行うことがあります。</p> <p>利付証券への直接的若しくは間接的な投資は資産総額の25%までとします。</p>

主な投資制限	同一発行体が発行する譲渡性有価証券及びマネーマーケット商品への投資割合は、原則として純資産総額の10%以下とします。また、純資産総額の5%超組み入れている同一発行体が発行する譲渡性有価証券及びマネーマーケット商品の合計は純資産総額の40%未満とします。 同一の銀行等での預金は、原則として純資産総額の20%以下とします。 集団投資スキーム（投資信託等を含む）への投資はその合計が純資産総額の10%までとします。 一時的な借入を除いては、原則として借入れは行いません。借入れを行う場合は、その合計が純資産総額の10%までとします。
収益分配時期及び方法	原則なし
ファンドに係る費用	
信託報酬	年率0.85%
販売手数料	ありません
信託財産留保金	ありません
その他の費用	アドミニストレーター・フィー：上限0.05% カストディアン・フィー：上限0.03% その他：信託財産に関する租税、信託事務の処理および信託財産の財務諸表の監査に要する諸費用、税務顧問および法律顧問費用など。
その他	
投資運用会社	コムジェスト・アセットマネジメント・インターナショナル・リミテッド
投資顧問会社	コムジェスト・エス・エー
受託会社	RBC・インベスター・サービスズ・バンク・エス・エイ
管理事務代行会社	RBC・インベスター・サービスズ・アイルランド・リミテッド
信託期間	無期限
決算日	原則として毎年12月31日

（後略）

< 訂正後 >

主として有価証券に投資する投資信託証券を主要投資対象とします。

当ファンドは、以下に示す指定投資信託証券を主要投資対象とします。

- ・ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドSA（適格機関投資家限定）
- ・ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA（適格機関投資家限定）
- ・TMA長期投資ファンド（適格機関投資家限定）
- ・さわかみファンド
- ・ひふみ投信
- ・コムジェスト・グロース・ワールド EUR Accクラス
（アイルランド籍ユーロ建外国法人）
- ・SBI中小型割安成長株ファンド ジェイリバイブ（適格機関投資家専用）

また、組入れにあたっては、国内外のETF（上場投資信託等）に投資する場合があります。

* 上記は、本書届出日現在の指定投資信託証券です。

* 当ファンドは、運用の成果について目標とするベンチマークは設定しません。

（中略）

（参考）指定投資信託証券について

指定投資信託証券の投資方針、関係法人、信託報酬等について、本書届出日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです。

今後、指定投資信託証券の各委託会社（運用会社）の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

また、ここに記載した指定投資信託証券は、本書届出日現在のものであり、今後、繰上償還等により指定投資信託証券から除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託が新たに指定投資信託証券に追加となる場合等があります。

指定投資信託証券の中には、直接市場に投資するものも、ファミリーファンド方式でマザーファンドを通じて投資するものもあります。

指定投資信託証券の名称について、「（適格機関投資家限定）」の部分を省略して記載する場合があります。また、「ファンド」という場合があります。

指定投資信託証券の一部の受託会社について、信託事務処理の一部を他の信託銀行に再信託する場合があります。

（中略）

< 指定投資信託証券の概要 >

種類・項目	コムジスト・グロス・ワールド EUR I Accクラス (アイルランド籍ユーロ建外国投資法人)
運用の基本方針	
基本方針	当ファンドは、世界中の質の高い成長企業に分散投資することで信託財産の成長を図ることを目的として、運用を行います。
主な投資対象	当ファンドは、株式、優先株式、転換社債等に投資します。 当ファンドは、中国A株に直接的もしくは間接的に投資することがあります。 当ファンドは、債券等の譲渡可能な証券へ投資することがあります。 当ファンドは株式と優先株式に、資産総額の少なくとも51%投資します。 当ファンドと投資方針が一致するファンドへの投資を資産総額の10%まで行うことがあります。 利付証券への直接的若しくは間接的な投資は資産総額の25%までとします。
主な投資制限	同一発行体が発行する譲渡性有価証券及びマネーマーケット商品への投資割合は、原則として純資産総額の10%以下とします。また、純資産総額の5%超組み入れている同一発行体が発行する譲渡性有価証券及びマネーマーケット商品の合計は純資産総額の40%未満とします。 同一の銀行等での預金は、原則として純資産総額の20%以下とします。 集団投資スキーム（投資信託等を含む）への投資はその合計が純資産総額の10%までとします。 一時的な借入を除いては、原則として借入は行いません。借入を行う場合は、その合計が純資産総額の10%までとします。
収益分配時期及び方法	原則なし
ファンドに係る費用	
信託報酬	年率0.85%
販売手数料	ありません
信託財産留保金	ありません

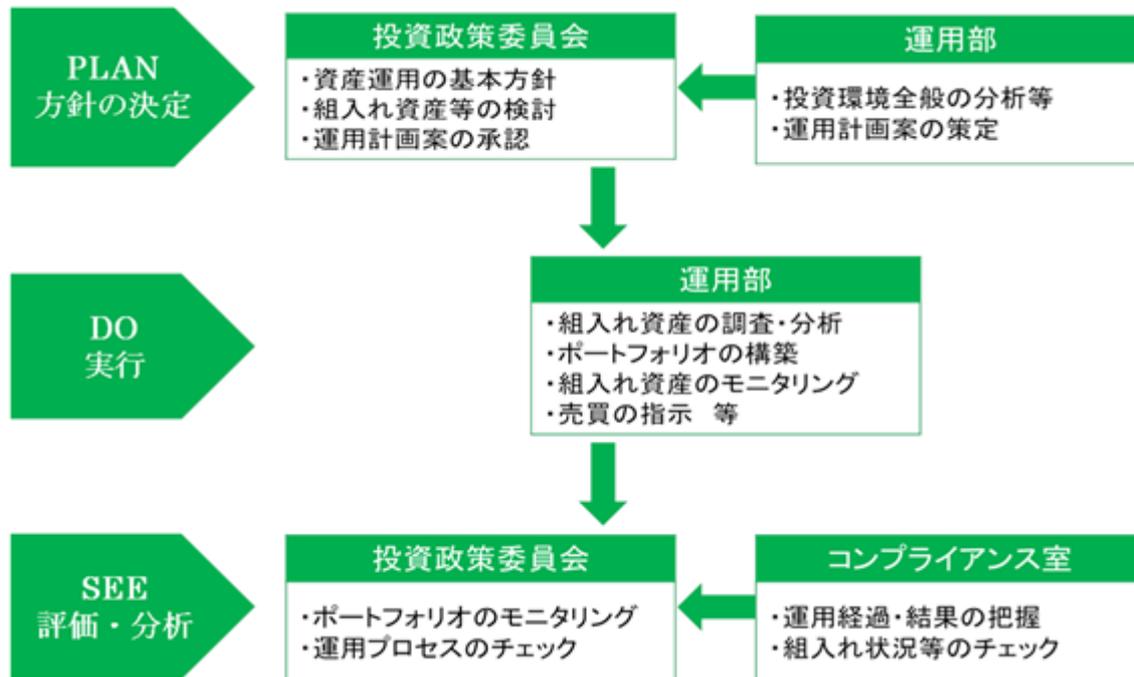
その他の費用	アドミニストレーター・フィー：上限0.05% カストディアン・フィー：上限0.03% その他：信託財産に関する租税、信託事務の処理および信託財産の財務諸表の監査に要する諸費用、税務顧問および法律顧問費用など。
その他	
投資運用会社	コムジェスト・アセットマネジメント・インターナショナル・リミテッド
投資顧問会社	コムジェスト・エス・エー
受託会社	RBC・インベスター・サービスズ・バンク・エス・エー
管理事務代行会社	RBC・インベスター・サービスズ・アイルランド・リミテッド
信託期間	無期限
決算日	原則として毎年12月31日

（後略）

(3) 【運用体制】

< 訂正前 >

当ファンドの運用体制は以下の通りです。



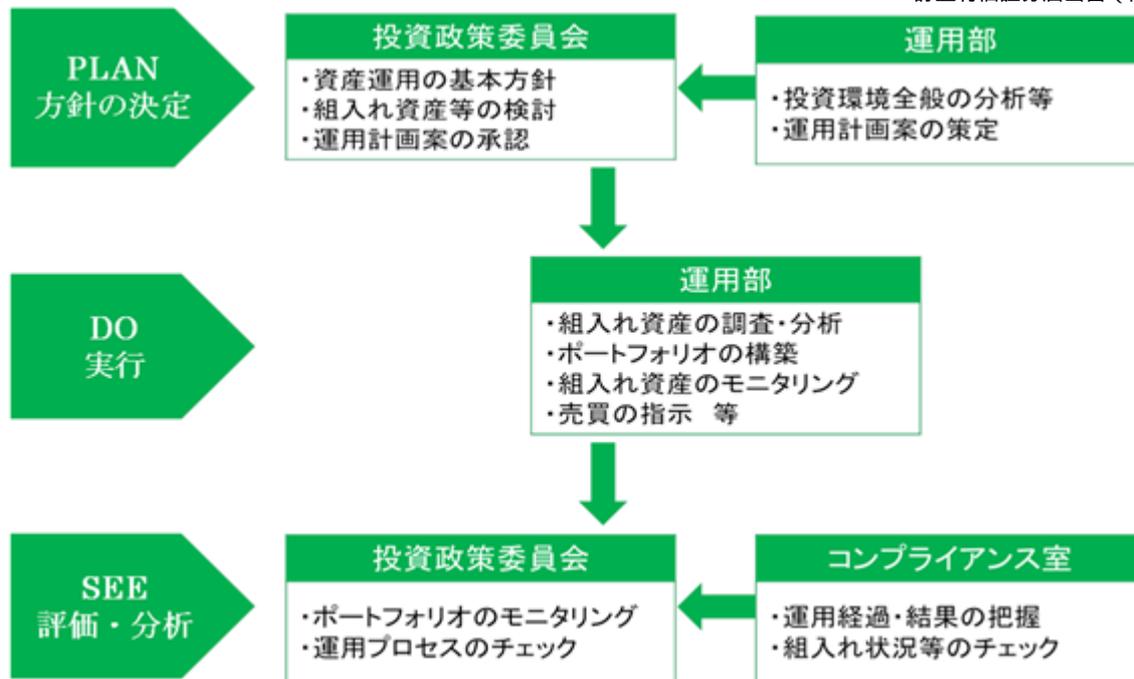
* 運用体制は平成 30 年 3 月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

* 当社では、信託財産の適正な運用及び受益者との利益相反となる取引の防止を目的として、「内部者取引の管理等に関する規則」、「コンプライアンス規程」、「コンプライアンス・マニュアル」等の社内諸規則を設けております。また、「運用規程」、「ファンドマネージャー規程」を設け、ファンドの運用に関する基本的な事項を定めております。

(後略)

< 訂正後 >

当ファンドの運用体制は以下の通りです。



* 運用体制は平成 30 年 9 月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

* 当社では、信託財産の適正な運用及び受益者との利益相反となる取引の防止を目的として、「内部者取引の管理等に関する規則」、「コンプライアンス規程」、「コンプライアンス・マニュアル」等の社内諸規則を設けております。また、「運用規程」、「ファンドマネージャー規程」を設け、ファンドの運用に関する基本的な事項を定めております。

(後略)

3【投資リスク】

<訂正前>

(前略)

リスク管理体制は、平成 30 年 3 月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

◆参考情報◆

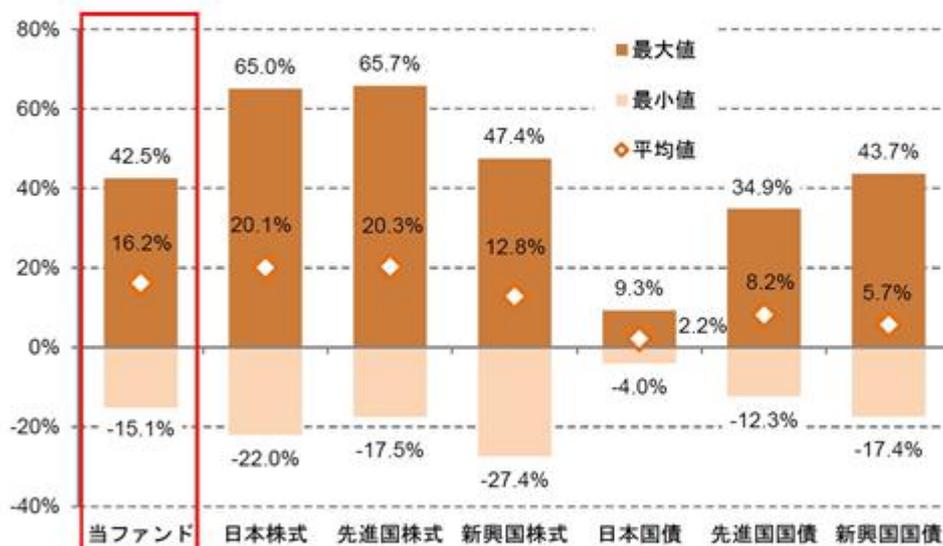
当ファンドの年間騰落率及び基準価額の推移（2013年4月～2018年3月）



※分配を行っていないため、分配金再投資基準価額は表示していません。

※2013年4月から2018年3月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率及び基準価額の推移を表示したものです。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較（2013年4月～2018年3月）



※グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※2013年4月から2018年3月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を示したものです。

【各資産クラスの指数】

日本株式：東証株価指数(TOPIX)配当込み指数

先進国株式：MSCI Kokusai (World ex Japan) Index

新興国株式：MSCI EM (Emerging Markets) Index

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国国債：FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし円ベース）

新興国国債：THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY index

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。TOPIX に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。MSCI Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。FTSE 世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLC により運営されている債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC に帰属します。NOMURA-BPI に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

<訂正後>

(前略)

リスク管理体制は、平成 30 年 9 月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

◆参考情報◆

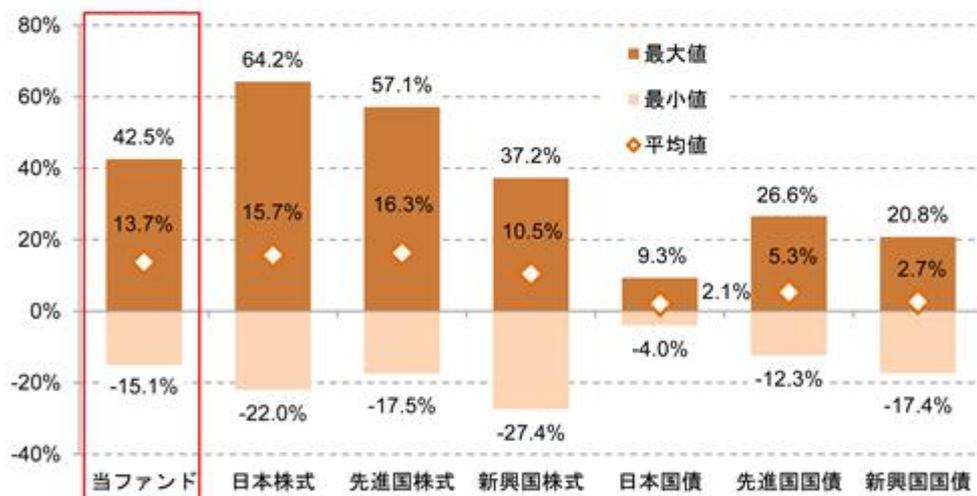
当ファンドの年間騰落率及び基準価額の推移（2013年10月～2018年9月）



※分配を行っていないため、分配金再投資基準価額は表示していません。

※2013年10月から2018年9月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率及び基準価額の推移を表示したものです。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較（2013年10月～2018年9月）



※グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※2013年10月から2018年9月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を示したものです。

【各資産クラスの指数】

日本株式：東証株価指数(TOPIX)配当込み指数

先進国株式：MSCI Kokusai (World ex Japan) Index

新興国株式：MSCI EM (Emerging Markets) Index

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国国債：FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし円ベース）

新興国国債：THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY index

（注）海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。TOPIX に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。MSCI Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。FTSE 世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLC により運営されている債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC に帰属します。NOMURA-BPI に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

5【運用状況】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】（平成30年9月末日現在）

投資資産の種類	国名/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券		761,809,813	77.42
	内 日本	761,809,813	77.42
投資証券		57,954,811	5.89
	内 アイルランド	57,954,811	5.89
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		164,263,895	16.69
純資産総額		984,028,519	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】(平成30年9月末日現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名 地域	種類	通貨	口数	簿価単価 簿価 (各通貨建て)	評価単価 時価 (各通貨建て)	邦貨換算 評価額	投資比率
1	TMA長期投資ファンド (適格機関投資家限定) 日本	投資信託 受益証券	円	174,316,194	2.3101 402,687,840	2.4524 427,493,034	427,493,034	43.44%
2	SBI中小型割安成長株 ファンド ジェイリバイブ (適格機関投資家専用) 日本	投資信託 受益証券	円	3,850	38,430.49 147,957,400	36,067.00 138,857,950	138,857,950	14.11%
3	ニッポンコムジェスト・ ヨーロッパ・ファンドSA (適格機関投資家限定) 日本	投資信託 受益証券	円	57,515,636	2.0550 118,194,631	2.3452 134,885,669	134,885,669	13.71%
4	コムジェスト・グロース・ ワールドEUR I Accクラス (アイルランド籍ユーロ建 外国投資法人) アイルランド	投資証券	ユーロ	16,714.422	23.480 392,454.620	26.240 438,586.430	57,954,811	5.89%
5	さわかみファンド 日本	投資信託 受益証券	円	13,837,469	2.6584 36,785,528	2.7019 37,387,457	37,387,457	3.80%
6	ひふみ投信 日本	投資信託 受益証券	円	4,446,817	5.0907 22,637,411	5.2140 23,185,703	23,185,703	2.36%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	77.42%
投資証券	5.89%
合計	83.31%

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成30年9月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
設定時 (平成20年4月24日)	92,395,000	-	1.0000	-
第1期計算期間末 (平成21年2月25日)	224,677,353	224,677,353	0.6704	0.6704
第2期計算期間末 (平成22年2月25日)	362,479,403	362,479,403	0.8231	0.8231
第3期計算期間末 (平成23年2月25日)	449,520,966	449,520,966	0.8508	0.8508
第4期計算期間末 (平成24年2月27日)	506,281,946	506,281,946	0.8300	0.8300
第5期計算期間末 (平成25年2月25日)	538,264,272	538,264,272	0.9269	0.9269
第6期計算期間末 (平成26年2月25日)	616,118,044	616,118,044	1.1633	1.1633
第7期計算期間末 (平成27年2月25日)	756,233,835	756,233,835	1.4276	1.4276
第8期計算期間末 (平成28年2月25日)	677,067,103	677,067,103	1.2740	1.2740
第9期計算期間末 (平成29年2月27日)	809,525,616	809,525,616	1.4900	1.4900
第10期計算期間末 (平成30年2月26日)	930,811,292	930,811,292	1.7345	1.7345
平成29年9月末日	888,446,803	-	1.6538	-
10月末日	917,580,929	-	1.7080	-
11月末日	932,226,374	-	1.7354	-
12月末日	956,950,867	-	1.7841	-
平成30年1月末日	970,196,176	-	1.8034	-
2月末日	937,202,696	-	1.7483	-
3月末日	911,413,208	-	1.7008	-
4月末日	926,651,472	-	1.7299	-
5月末日	934,429,323	-	1.7271	-
6月末日	943,531,338	-	1.7382	-
7月末日	968,878,007	-	1.7750	-
8月末日	965,135,619	-	1.7614	-

9月末日	984,028,519	-	1.7907	-
------	-------------	---	--------	---

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1期計算期間(平成20年4月24日～平成21年2月25日)	0.0000
第2期計算期間(平成21年2月26日～平成22年2月25日)	0.0000
第3期計算期間(平成22年2月26日～平成23年2月25日)	0.0000
第4期計算期間(平成23年2月26日～平成24年2月27日)	0.0000
第5期計算期間(平成24年2月28日～平成25年2月25日)	0.0000
第6期計算期間(平成25年2月26日～平成26年2月25日)	0.0000
第7期計算期間(平成26年2月26日～平成27年2月25日)	0.0000
第8期計算期間(平成27年2月26日～平成28年2月25日)	0.0000
第9期計算期間(平成28年2月26日～平成29年2月27日)	0.0000
第10期計算期間(平成29年2月28日～平成30年2月26日)	0.0000
第11期中間計算期間(平成30年2月27日～平成30年8月26日)	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期計算期間(平成20年4月24日～平成21年2月25日)	33.0
第2期計算期間(平成21年2月26日～平成22年2月25日)	22.8
第3期計算期間(平成22年2月26日～平成23年2月25日)	3.4
第4期計算期間(平成23年2月26日～平成24年2月27日)	2.4
第5期計算期間(平成24年2月28日～平成25年2月25日)	11.7
第6期計算期間(平成25年2月26日～平成26年2月25日)	25.5
第7期計算期間(平成26年2月26日～平成27年2月25日)	22.7
第8期計算期間(平成27年2月26日～平成28年2月25日)	10.8
第9期計算期間(平成28年2月26日～平成29年2月27日)	17.0
第10期計算期間(平成29年2月28日～平成30年2月26日)	16.4
第11期中間計算期間(平成30年2月27日～平成30年8月26日)	0.9

(注) 収益率は、以下の計算式により算出しております。

$$\text{収益率} = (\text{計算期間末の基準価額} - \text{当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額}) \div \text{前期末の基準価額} \times 100$$

第1期は、前期末の基準価額ではなく設定日の基準価額にて計算しております。
 なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

< 参考情報 >

◆運用実績◆（作成基準日：2018年9月28日）

基準価額・純資産総額の推移（2008年4月24日（設定日）～2018年9月28日）



基準価額
17,907 円
純資産総額
984 百万円

※基準価額は1万口当りの金額です。

分配の推移（税引前）

決算日	1万口あたりの分配金
第6期（2014年2月25日）	0円
第7期（2015年2月25日）	0円
第8期（2016年2月25日）	0円
第9期（2017年2月27日）	0円
第10期（2018年2月26日）	0円
設定来累計	0円

年間収益率の推移（暦年ベース）



※2008年は設定日（2008年4月24日）から年末までの収益率、2018年は1月から作成基準日（2018年9月28日）までの収益率を表示しています。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

主な資産の状況

順位	銘柄	主な投資地域	通貨	比率
1	TMA 長期投資ファンド(適格機関投資家限定)	内外	円建	43.44%
2	SBI 中小型割安成長株ファンド ジェイリバイブ (適格機関投資家専用)	国内	円建	14.11%
3	ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンド SA(適格機関投資家限定)	海外	円建	13.71%
4	コムジェスト・グローバル・EUR I Acc クラス (アイルランド 籍ユーロ建外国投資法人)	内外	ユーロ建	5.89%
5	さわかみファンド	内外	円建	3.80%
6	ひふみ投信	内外	円建	2.36%

※比率は純資産総額に対する割合です。

運用実績はあくまで過去のものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。

最新の運用実績は、表紙に記載する当社のホームページでご確認いただけます。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定数量（口）	解約数量（口）	発行済数量（口）
第1期計算期間 （平成20年4月24日～平成21年2月25日）	339,749,330	4,597,005	335,152,325
第2期計算期間 （平成21年2月26日～平成22年2月25日）	113,622,349	8,379,560	440,395,114
第3期計算期間 （平成22年2月26日～平成23年2月25日）	115,223,714	27,287,922	528,330,906
第4期計算期間 （平成23年2月26日～平成24年2月27日）	106,134,230	24,473,522	609,991,614
第5期計算期間 （平成24年2月28日～平成25年2月25日）	66,380,089	95,657,338	580,714,365
第6期計算期間 （平成25年2月26日～平成26年2月25日）	54,834,485	105,917,122	529,631,728
第7期計算期間 （平成26年2月26日～平成27年2月25日）	38,790,956	38,713,165	529,709,519
第8期計算期間 （平成27年2月26日～平成28年2月25日）	32,720,989	30,970,211	531,460,297
第9期計算期間 （平成28年2月26日～平成29年2月27日）	46,232,125	34,379,911	543,312,511
第10期計算期間 （平成29年2月28日～平成30年2月26日）	31,788,405	38,457,205	536,643,711
第11期中間計算期間 （平成30年2月27日～平成30年8月26日）	19,918,957	9,215,656	547,347,012

（注）当初申込期間中の設定数量は92,395,000口です。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(5)【その他】

<訂正前>

(前略)

c. 運用報告書等の作成

当ファンドについて、法令の定めるところにより、有価証券報告書の提出が計算期間の終了毎になされます。また、委託会社は「投資信託財産の計算書に関する規則」の定めるところにより、運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供します。この場合において、委託者は運用報告書を交付したものとみなします。

なお、上記にかかわらず、委託者は受益者から運用報告書の交付の請求があった場合にはこれを交付します。

当ファンドについて、法令の定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供します。この場合において、委託者は運用報告書を交付したものとみなします。

なお、上記にかかわらず、委託者は受益者から運用報告書の交付の請求があった場合にはこれを交付します。

(後略)

<訂正後>

(前略)

c. 運用報告書等の作成

当ファンドについて、法令の定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供します。この場合において、委託者は運用報告書を交付したものとみなします。

なお、上記にかかわらず、委託者は受益者から運用報告書の交付の請求があった場合にはこれを交付します。

(後略)

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」につきましては、以下の記載内容が追加されます。

1【財務諸表】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成30年2月27日から平成30年8月26日まで）の中間財務諸表について、イデア監査法人により中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

らくちんファンド

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第10期計算期間 平成30年2月26日現在 金額（円）	第11期中間計算期間 平成30年8月26日現在 金額（円）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	457,353	304,838
コール・ローン	69,957,779	163,933,975
投資信託受益証券	812,076,432	724,049,584
投資証券	51,564,612	54,948,808
流動資産合計	934,056,176	943,237,205
資産合計	934,056,176	943,237,205
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	76,673	78,323
未払委託者報酬	2,224,213	2,271,816
未払利息	-	880
その他未払費用	943,998	502,213
流動負債合計	3,244,884	2,853,232
負債合計	3,244,884	2,853,232
純資産の部		
元本等		
元本	536,643,711	547,347,012
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	394,167,581	393,036,961
（分配準備積立金）	385,733,900	379,188,704
元本等合計	930,811,292	940,383,973
純資産合計	930,811,292	940,383,973
負債純資産合計	934,056,176	943,237,205

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第10期中間計算期間 自 平成29年2月28日 至 平成29年8月27日 金額（円）	第11期中間計算期間 自 平成30年2月27日 至 平成30年8月26日 金額（円）
営業収益		
受取配当金	169,000	-
受取利息	23	25
有価証券売買等損益	55,022,902	3,073,674
為替差損益	349,650	1,047,854
営業収益合計	55,541,575	4,121,503
営業費用		
支払利息	47,416	58,918
受託者報酬	133,217	150,644
委託者報酬	3,864,681	4,369,689
その他費用	444,772	502,792
営業費用合計	4,490,086	5,082,043
営業利益又は営業損失（ ）	51,051,489	9,203,546
経常利益又は経常損失（ ）	51,051,489	9,203,546
中間純利益又は中間純損失（ ）	51,051,489	9,203,546
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	652,585	50,312
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	266,213,105	394,167,581
剰余金増加額又は欠損金減少額	7,123,392	14,792,010
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	7,123,392	14,792,010
剰余金減少額又は欠損金増加額	9,032,213	6,769,396
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	9,032,213	6,769,396
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	314,703,188	393,036,961

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第11期中間計算期間 自 平成30年2月27日 至 平成30年8月26日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p> <p>ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年2月25日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間においては当該日が休業日のため、当中間計算期間は平成30年2月27日から平成30年8月26日までとなっております。</p>

（中間貸借対照表に関する注記）

区 分	第10期計算期間 平成30年2月26日現在	第11期中間計算期間 平成30年8月26日現在
1 . 期首元本額	543,312,511円	536,643,711円
期中追加設定元本額	31,788,405円	19,918,957円
期中一部解約元本額	38,457,205円	9,215,656円
2 . 受益権の総数	536,643,711口	547,347,012口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

区 分	第10期中間計算期間 自 平成29年2月28日 至 平成29年8月27日	第11期中間計算期間 自 平成30年2月27日 至 平成30年8月26日
	該当事項はありません。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第10期計算期間 平成30年2月26日現在	第11期中間計算期間 平成30年8月26日現在
1 . 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	金融商品は原則として全て時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載してあります。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	同左

(デリバティブ取引に関する注記)

第10期計算期間 平成30年2月26日現在	第11期中間計算期間 平成30年8月26日現在
該当事項はありません。	同左

(関連当事者との取引に関する注記)

第10期計算期間 自 平成29年2月28日 至 平成30年2月26日	第11期中間計算期間 自 平成30年2月27日 至 平成30年8月26日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、当該事項はありません。	同左

(1口当たり情報)

	第10期計算期間 平成30年2月26日現在	第11期中間計算期間 平成30年8月26日現在
1口当たり純資産額	1.7345円	1.7181円
(1万口当たり純資産額)	(17,345円)	(17,181円)

2【ファンドの現況】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正いたします。

【純資産額計算書】

平成 30 年 9 月末日現在

資産総額	985,465,403円
負債総額	1,436,884円
純資産総額 (-)	984,028,519円
発行済数量	549,521,826口
1 単位当たり純資産額 (/)	1.7907円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

< 訂正前 >

(1) 資本金の額（平成 30 年 3月末日現在）

a. 資本金の額

資本金 291,500千円

発行する株式総数 600,000株

(内訳)

甲種類株式 500,000株

乙種類株式 320,000株

発行済株式総数 430,060株

(内訳)

甲種類株式 274,918株

乙種類株式 155,142株

(注) 種類株式の内容は次の通りであります。

乙種類株式 議決権を有しません。

最近5年間の資本金の変動

平成28年 3月28日 増資 6,500千円 (資本金 286,500千円)

平成29年 2月24日 増資 5,000千円 (資本金 291,500千円)

b. 会社の機構

(中略)

* 運用体制は平成 30 年 3 月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(後略)

< 訂正後 >

(1) 資本金の額（平成 30 年 9月末日現在）

a. 資本金の額

資本金 100,000千円

発行する株式総数 600,000株

(内訳)

甲種類株式 500,000株

乙種類株式 320,000株

発行済株式総数 430,060株

(内訳)

甲種類株式 274,918株

乙種類株式 155,142株

（注）種類株式の内容は次の通りであります。

乙種類株式は議決権を有しません。

最近5年間の資本金の変動

平成28年 3月28日	増資	6,500千円	（資本金 286,500千円）
平成29年 2月24日	増資	5,000千円	（資本金 291,500千円）
平成30年 7月25日	減資	191,500千円	（資本金 100,000千円）

b. 会社の機構

（中略）

* 運用体制は平成 30 年 9 月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

（後略）

2【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）及びその受益権の募集（第二種金融商品取引業）を行っています。

委託会社が運用の指図及び受益権を直接募集する証券投資信託は平成 30 年 3 月末日現在、以下の通りです。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	4本	10,165,884,443円

< 訂正後 >

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）及びその受益権の募集（第二種金融商品取引業）を行っています。

委託会社が運用の指図及び受益権を直接募集する証券投資信託は平成 30 年 9 月末日現在、以下の通りです。

種類	本数	純資産総額
公募投資信託	4本	10,776,838,174円
		追加型株式投資信託 ファンド・オブ・ファンズ

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の該当箇所を、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

- (1) 委託会社であるクローバー・アセットマネジメント株式会社（以下「当社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- (2) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）の財務諸表について、イデア監査法人の監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第12期事業年度 (平成29年3月31日)	第13期事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,844	29,670
直販顧客分別金信託	21,000	28,100
前払費用	750	750
未収委託者報酬	6,490	9,097
繰延税金資産	-	4,411
その他	0	-
流動資産合計	56,086	72,030
固定資産		
有形固定資産 1		
建物	191	165
器具備品	1,108	675
有形固定資産合計	1,299	841
無形固定資産 2		
ソフトウェア	2,561	2,917
無形固定資産合計	2,561	2,917
投資その他の資産		
投資有価証券	11,801	14,433
長期前払費用	1,117	464
敷金	3,290	3,290
投資その他の資産合計	16,209	18,188
固定資産合計	20,071	21,946
資産合計	76,157	93,977
負債の部		
流動負債		
預り金 3	5,698	6,747
未払金	1,374	1,789
未払費用	-	735
未払法人税等	1,565	3,403
未払消費税等	1,333	2,581
賞与引当金	200	180
役員賞与引当金	540	726
流動負債合計	10,710	16,163
固定負債		
繰延税金負債	1,141	1,947

固定負債合計	1,141	1,947
負債合計	11,851	18,110
純資産の部		
株主資本		
資本金	291,500	291,500
資本剰余金		
資本準備金	201,360	201,360
資本剰余金合計	201,360	201,360
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	423,731	413,995
利益剰余金合計	423,731	413,995
自己株式	7,410	7,410
株主資本合計	61,719	71,454
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,586	4,412
評価・換算差額等合計	2,586	4,412
純資産合計	64,305	75,867
負債・純資産合計	76,157	93,977

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第12期事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	第13期事業年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
営業収益		
委託者報酬	63,845	83,406
営業収益合計	63,845	83,406
営業費用		
支払手数料	1,897	2,632
広告宣伝費	849	803
委託計算費	14,077	14,505
営業雑経費	8,644	8,093
通信費	4,016	3,813
印刷費	1,886	1,781
協会費	959	743
その他	1,782	1,754
営業費用合計	25,469	26,033
一般管理費		
給料	26,363	30,945
役員報酬	11,194	12,069
給料手当	9,235	9,157
賞与	475	1,300
役員賞与	1,405	3,670
法定福利費	3,313	3,841
賞与引当金繰入額	200	180
役員賞与引当金繰入額	540	726
交際費	261	46
旅費交通費	1,526	1,371
租税公課	2,124	2,614
不動産賃借料	5,647	5,647
退職給付費用	-	54
減価償却費	1,784	1,632
外注費	2,842	-
諸経費	7,791	8,421
一般管理費合計	46,342	50,734
営業利益又は営業損失（ ）	9,965	6,638
営業外収益		
受取利息	2	2
受取手数料	-	590
雑収入	23	13

営業外収益合計	26	606
営業外費用		
支払利息	-	11
雑損失	7	9
営業外費用合計	7	20
経常利益又は経常損失()	9,947	7,224
税引前当期純利益又は税引 前当期純損失()	9,947	7,224
法人税、住民税及び事業税	290	1,900
法人税等調整額	-	4,411
当期純利益又は当期純損失 ()	10,237	9,735

（３）【株主資本等変動計算書】

第12期事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	286,500	196,360	411,606	9,490	61,764
当期変動額					
新株の発行	5,000	5,000			10,000
当期純利益又は 当期純損失（ ）			10,237		10,237
自己株式の処分			1,888	2,080	192
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,000	5,000	12,125	2,080	45
当期末残高	291,500	201,360	423,731	7,410	61,719

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	1,703	63,467
当期変動額		
新株の発行		10,000
当期純利益又は当 期純損失（ ）		10,237
自己株式の処分		192
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	883	883
当期変動額合計	883	838
当期末残高	2,586	64,305

第13期事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	291,500	201,360	423,731	7,410	61,719
当期変動額					
当期純利益又は当期純損失 （ ）			9,735		9,735
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計			9,735		9,735
当期末残高	291,500	201,360	413,995	7,410	71,454

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	2,586	64,305
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 （ ）		9,735
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,825	1,825
当期変動額合計	1,825	11,561
当期末残高	4,412	75,867

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法により償却しております。ただし、建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 15年

器具備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づき償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給にあてるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給にあてるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

	第12期事業年度 (平成29年3月31日)	第13期事業年度 (平成30年3月31日)
建物	98千円	124千円
器具備品	1,721千円	2,154千円

2 無形固定資産の減価償却累計額

	第12期事業年度 (平成29年3月31日)	第13期事業年度 (平成30年3月31日)
ソフトウェア	9,503千円	10,677千円

3 預り金のうち投資信託の直販に伴う顧客からの預り金

	第12期事業年度 (平成29年3月31日)	第13期事業年度 (平成30年3月31日)
預り金	5,610千円	6,630千円

（損益計算書関係）

第12期事業年度	第13期事業年度
自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月31日	自 平成29年4月 1日 至 平成30年3月31日
該当なし	該当なし

（株主資本等変動計算書関係）

第12期事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
甲種類株式	224,918	50,000	-	274,918
乙種類株式	155,142	-	-	155,142
合計	380,060	50,000	-	430,060

（変動事由の概要）

株式増加数の内訳は、次のとおりであります。

第三者割当による新株の発行による増加 甲種類株式50,000株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
甲種類株式	960	-	960	-
乙種類株式	3,420	-	-	3,420
合計	4,380	-	960	3,420

（変動事由の概要）

自己株式減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の売却による減少 甲種類株式 960株

第13期事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
甲種類株式	274,918	-	-	274,918
乙種類株式	155,142	-	-	155,142
合計	430,060	-	-	430,060

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
甲種類株式	-	-	-	-
乙種類株式	3,420	-	-	3,420
合計	3,420	-	-	3,420

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金および自社設定投資信託に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないものと認識しております。投資有価証券は基準価額の変動リスクに晒されております。これら資金運用に係るリスクは、管理部門による継続的なモニタリングにより管理しております。

未払金等の負債は全て1年内の支払期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰り計画の作成などにより当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第12期事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	27,844	27,844	-
(2)直販顧客分別金信託	21,000	21,000	-
(3)未収委託者報酬	6,490	6,490	-
(4)投資有価証券			
その他有価証券	11,801	11,801	-
資産計	67,137	67,137	-
(1)未払金	1,374	1,374	-
(2)未払費用	-	-	-
(3)未払法人税等	1,565	1,565	-
(4)未払消費税等	1,333	1,333	-
負債計	4,272	4,272	-

第13期事業年度（平成30年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	29,670	29,670	-
(2)直販顧客分別金信託	28,100	28,100	-
(3)未収委託者報酬	9,097	9,097	-
(4)投資有価証券			
その他有価証券	14,433	14,433	-
資産計	81,302	81,302	-
(1)未払金	1,789	1,789	-
(2)未払費用	735	735	-
(3)未払法人税等	3,403	3,403	-
(4)未払消費税等	2,581	2,581	-
負債計	8,510	8,510	-

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金(2)直販顧客分別金信託(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

証券投資信託の時価は、当期の決算日における基準価額によっております。

負債

(1)未払金(2)未払費用(3)未払法人税等(4)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第12期事業年度（平成29年3月31日）

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	27,844	-	-	-
直販顧客分別金信託	21,000	-	-	-
未収委託者報酬	6,490	-	-	-
合計	55,335	-	-	-

第13期事業年度（平成30年3月31日）

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	29,670	-	-	-
直販顧客分別金信託	28,100	-	-	-
未収委託者報酬	9,097	-	-	-
合計	66,868	-	-	-

(注3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	第12期事業年度 (平成29年3月31日)	第13期事業年度 (平成30年3月31日)
敷金	3,290千円	3,290千円

*1 敷金は、市場価格がなく、かつ、実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

第12期事業年度(平成29年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	11,801	8,074	3,727
	小計	11,801	8,074	3,727
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		11,801	8,074	3,727

第13期事業年度(平成30年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,433	8,074	6,359
	小計	14,433	8,074	6,359
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		14,433	8,074	6,359

2．売却したその他有価証券

第12期事業年度（平成29年3月31日）

該当事項はありません。

第13期事業年度（平成30年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

第12期事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

第13期事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員に対する退職給付制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2．確定拠出年金制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、54千円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（単位：千円）

	第12期事業年度 （平成29年3月31日）	第13期事業年度 （平成30年3月31日）
繰延税金資産		
繰越欠損金	117,031	100,079
未払事業税	393	491
賞与引当金	61	55
繰延税金資産小計	117,486	100,626
評価性引当額	117,486	96,214
繰延税金資産合計	-	4,411
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,141	1,947
繰延税金負債合計	1,141	1,947
繰延税金資産の純額（は負債の純額）	1,141	2,464

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

第12期事業年度 （平成29年3月31日）	第13期事業年度 （平成30年3月31日）	
税引前当期純損失であるため記載しておりません。	法定実効税率	30.86%
	（調整）	
	交際費等永久に損金に算入されない項目	18.98%
	住民税均等割	4.01%
	評価性引当額の増減	88.13%
	その他	0.49%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.76%

（セグメント情報等）

1.セグメント情報

第12期事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）及び第13期事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2.関連情報

第12期事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(1)製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載しておりません。

(2)地域ごとの情報

営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
株式会社ルネット	40,604	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬を顧客ごとに集計しております。

第13期事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(1)製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載しておりません。

(2)地域ごとの情報

営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
株式会社ルネット	47,680	投資運用業

(注) 営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬を顧客ごとに集計しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第12期事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

第13期事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第12期事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

第13期事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第12期事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

第13期事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

第12期事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

第13期事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社ルネット(非上場)

(1株当たり情報)

	第12期事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第13期事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	150円73銭	177円82銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	26円83銭	22円81銭

(注1)潜在株式調整後1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎

	第12期事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	第13期事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	10,237千円	9,735千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()	10,237千円	9,735千円
普通株式の期中平均株式数	381,335株	426,640株
甲種類株式	229,613株	274,918株
乙種類株式	151,722株	151,722株

(注3)甲種類株式及び乙種類株式については、普通株式と同等の取扱をしております。

（重要な後発事象）

当社は、平成30年5月29日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について平成30年6月13日開催予定の定時株主総会において付議することを決議いたしました。付議事項に関しては、同株主総会で決議されることを条件に、平成30年7月25日にその効力が発生いたします。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

今回の資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分は、欠損金を填補することにより分配可能額を確保し、当社の機動的な資本政策に備えるものであります。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の要領

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものです。

(1) 減少する資本金及び資本準備金の額

資本金の額291,500,000円のうち191,500,000円

資本準備金の額201,360,568円のうち201,360,568円

(2) 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金及び資本準備金の額392,860,568円の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

3. 剰余金の処分の要領

会社法第452条に基づき、資本及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、増加するその他資本剰余金392,860,568円を繰越利益剰余金に振り替えることにより繰越利益剰余金の欠損を填補するものであります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 392,860,568円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 392,860,568円

(3) 増加後の剰余金の項目及びその残高

その他資本剰余金 0円

繰越利益剰余金 21,135,219円

4. 日程

(1) 取締役会決議日 平成30年5月29日

(2) 株主総会基準日 平成30年3月31日

(3) 債権者異議申述最終期日 平成30年7月18日

(4) 減資の効力発生日 平成30年7月25日

5【その他】

<訂正前>

(前略)

訴訟事件その他重要事項

平成 30 年 3 月末日現在、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

<訂正後>

(前略)

訴訟事件その他重要事項

平成 30 年 9 月末日現在、訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼした事実または重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

<訂正前>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称	資本金の額	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	3,420億円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

平成 30 年 3 月末日現在

(中略)

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

受託会社として、信託財産の管理・処分、信託財産の計算を行い、分配金、解約金及び償還金の交付、また信託財産に関する報告書を作成し委託会社への交付を行います。なお、当ファンドに係る信託事務の処理の一部について、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、所定の事務を委託します。

<再信託受託者の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金：510億円（平成 30 年 3 月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(後略)

<訂正後>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称	資本金の額	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	3,420億円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

平成 30 年 9 月末日現在

(中略)

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

受託会社として、信託財産の管理・処分、信託財産の計算を行い、分配金、解約金及び償還金の交付、また信託財産に関する報告書を作成し委託会社への交付を行います。なお、当ファンドに係る信託事務の処理の一部について、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、所定の事務を委託します。

<再信託受託者の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金：510億円（平成 30 年 9 月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(後略)

独立監査人の中間監査報告書

平成30年10月15日

クローバー・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

指定社員 公認会計士 立野 晴朗
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているらくちんファンドの平成30年2月27日から平成30年8月26日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、らくちんファンドの平成30年8月26日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成30年2月27日から平成30年8月26日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

クローバー・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成30年5月29日

クローバー・アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

指定社員

公認会計士 立野 晴朗

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているクローバー・アセットマネジメント株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クローバー・アセットマネジメント株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成30年5月29日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について平成30年6月13日開催予定の定時株主総会に付議することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。